

令和5年度クリーンウッド法に基づく合法性確認のための研修開催のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。また、合法木材供給事業者制度につきご理解ご協力を賜り深く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人全日本木材市場連盟、一般社団法人全国木材市売買方組合連盟、一般社団法人東京都木材団体連合会、一般社団法人全国木材組合連合会の共催により、今般改正されたクリーンウッド法の改正内容の周知、合法性確認の具体的方法等に関する情報提供を行う「クリーンウッド法に基づく合法性確認のための研修」を以下の日程で実施いたしますので、奮ってご参加くださいますようご案内いたします。

研修内容につきましては、林野庁および全国木材組合連合会から講師をお招きし、充実した研修としたいと考えております。

なお、この研修は、合法木材供給事業者の認定を受けておられる皆様に必要な情報取得の機会となるものであるとともに、令和5（2023）年度末に資格有効期間が満了となる木材アドバイザーの資格更新に必要な、更新時レポートが免除される研修会等に該当します。

出席を希望される方は、10月10日（火）までに、以下に必要事項を記入して、FAXにてお申込み下さいますようお願いいたします。なお、先着順に申込受付を行うこととし、定員に達した場合には、受講をお断りすることがありますのでご承知おき下さい。

<日程等>

開催日時 令和5年11月10日（金）13：10～16：00
場 所 木材会館7階大ホール（東京都江東区新木場1-18-8）
参加費 無料

担当者 一般社団法人全日本木材市場連盟 合法木材供給事業者研修事務局

電話 03-3818-2906

FAX 03-3818-2907

参加申込書

法人名	
参加者名	
電話番号	
FAX 番号（必須）	

※参加者へは決定次第、セミナープログラムと会場の地図を FAX いたします。

※複数名参加の場合は、本書をコピーしてお申し込みください。